

★「事務の担当課」が変わりました。

役場の事務を適切・効率的に行うため、課の新設を伴う事務の再配分を行いました。関連事務について手続きなどをされる場合は、ご注意ください。

担当課の変更があった主な事務	担当課 (旧⇒新)
消防・防災関連事務	生活環境課 ⇒ 総務課
住居表示、地籍調査関連事務	建設課 ⇒ 都市整備課
道路の管理・認定・廃止、 土木工事の許可関連事務 など	建設課 ⇒ 開発指導課 (新設)
公営住宅、開発行為、宅地造成事務 など	都市整備課 ⇒ 開発指導課 (新設)

※新設の「開発指導課」は、役場南棟2階（建設課隣）にあります。
※そのほかの課については事務の変更はありません。詳細については各課へお問い合わせください。
(電話番号は19ページに掲載しています)

★「課名」が変わりました。

課で行っている事務を分かりやすくするために、次の課について課名を変更しました。

旧	新
政策企画課	企画財政課
地域振興課	商工観光課

なお、各課で行う業務に変更はありません。

★健康課が役場の2階に移りました。

3月19日(月)から健康課が役場北棟2階に移りました。アクセスは東側(図書館側)2階入口からが便利です。



■副町長に立花隆藏氏が就任しました。

木谷健副町長の退職(平成24年3月31日付)に伴い、平成24年3月議会において、立花隆藏氏(59歳)の副町長選任が同意され、4月1日に就任しました。

立花副町長は、昭和50年に役場に入庁以来、総務部長などの要職を歴任してきました。

任期は、平成28年3月31日までです。



立花隆藏副町長

(総務課)

★「ふれあいサロンくまの」がオープンします。

熊野町社会福祉協議会では、健康課(中央地域健康センター内)のあった場所に、いつでも、どこでも、だれとでも、お互いさまの気持ちで、地域の皆さんの心を繋げる場所を提供するため、4月2日(月)に「ふれあいサロンくまの」をオープンします。井戸端会議、休憩場所として、気軽にお立ち寄りください。

時月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00 無料
問熊野町社会福祉協議会 ☎ 855-2855



(民生課)

腎臓機能障害者
通院助成制度の
改定について

改正点	平成24年3月分まで	平成24年4月分以降
助成額	通院1回につき、バス運賃および公共交通機関運賃の 25%に相当する額 30%に相当する額	
月額限度額	5,000円	無
所得制限	有	無

特別障害者手当等の
手当額の改定について

手当名	平成24年3月分まで	平成24年4月分以降
特別障害者手当	26,340円	26,260円
障害児福祉手当	14,330円	14,280円
経過的福祉手当	14,330円	14,280円
特別児童扶養手当 1級	50,550円	50,400円
特別児童扶養手当 2級	33,670円	33,570円

(金額は月額)

視覚障害者用
活字文書読み上げ装置の
設置について

活字文書読み上げ装置は、視覚障害者など目の不自由な人に、文書の内容を音声で提供するものです。

SPコードが貼付された文書をこの機器に挿入して、上部のボタンを押すことにより文書を読み上げます。ぜひ、ご利用ください。また、目の不自由な人に、便利なこの装置についてお知らせください。

身体障害者手帳の視覚障害2級以上の人には、日常生活用具として給付することができま。

▽設置場所
福祉課、各健康センター、各公民館、図書館



SPコード



読み上げ装置

発達障害って、
なんだろう(3)

①理解する【自閉症】

「言葉の発達の遅れ」「コミュニケーションの障害」「対人関係・社会性の障害」「パターン化した行動、こだわり」などの特徴をもつ障害で、3歳までには何らかの症状がみられます。また、自閉症の人の半数以上は知的障害を伴いますが、知能に遅れがない高機能自閉症の人もあります。

▽事例

自閉症のAさんは、急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると不安になり、動けなくなる場合があります。そんな時、周りの人が促すと、余計に不安が高まって突然大きな声を出してしまうことがあります。でも、普段慣れた場所では、一生懸命、活動に取り組むことができます。

高次脳機能障害
家族セミナー

期日	内容	担当者
4月13日(金) 17日(火)	脳損傷とその後遺症について	臨床心理士
5月11日(金)	リハビリテーションと本人への関わり方について	作業療法士 または言語聴覚士

時午後2時～3時

対記憶障害、注意障害、遂行機能障害および社会的行動障害などの認知障害を持つている人の家族およびそのほか関心をお持ちの個人
所 広島県立リハビリテーションセンター
申 問 広島県高次脳機能センター ☎ 0824-251455、☎ 0824-251455、☎ 0824-251455、(メールアドレス) koujinou2@rehab-hiroshima.gr.jp

問福祉課 ☎ 820-5605

問福祉課 ☎ 820-5605

問福祉課 ☎ 820-5605

問福祉課 ☎ 820-5605

問福祉課 ☎ 820-5605